

平成16年度実施組織機構の見直しについて

平成16年2月23日

総 務 部

1 概要

(1) 市長公室の設置

部相当の組織として新たに「市長公室」を設置する。

企画部広聴広報課を同室に移管し、広聴広報体制の充実強化を図るとともに、行財政構造改革推進本部事務局を「行財政改革推進課」に改組のうえ同室に移管し、行財政構造改革を推進する。また、総務部秘書課を同室に移管する。

(2) 広域行政推進体制の整備

広域行政を推進するため、企画部に「広域行政推進事務局」を設置する。

(3) NPO市民協働体制の整備

NPO（民間非営利団体法人、ボランティア団体及び市民活動団体等）との連携協働を図るため、市民部に「NPO市民協働事務局」を設置する。

(4) 子育て支援体制の整備

子育て支援及び次世代育成支援地域行動計画策定のため、保健福祉部に「次世代育成支援事務局」を設置する。なお、当該組織は、福祉、教育、医療、労働など関係部門の職員からなる組織横断的な体制とする。

(5) 下水道事業の企業会計移行に伴う組織再編

平成17年度の企業会計移行に向け、下水道部組織を再編する。

2 見直し（案）

現 行	見 直 し 案
<p>総務部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 秘書課 — 総務課 — 職員課 — 管財課 — 消防防災課 	<p>市長公室</p> <ul style="list-style-type: none"> — 広聴広報課 — 行財政改革推進課 — 秘書課 <p>総務部</p> <ul style="list-style-type: none"> — (秘書課は市長公室へ) — 総務課 — 職員課 — 管財課 — 消防防災課

現 行

企画部

- 企画調整課
 - └ 情報企画室
- 広聴広報課
- 交通対策課
- 国際交流課
- 青少年女性課
- 東京事務所

行財政構造改革推進本部事務局

市民部

- 市民生活課
 - └ 消費生活センター
- 市民登録課
- 国保年金課
- 都南総合支所

保健福祉部

- 障害福祉課
 - └ 社会係
 - └ 障害福祉係
- 高齢福祉課
- 児童福祉課
- 生活福祉課
- 介護保険課
- 保健センター

市立病院

見 直 し 案

企画部

- 企画調整課
 - └ 情報企画室
- (広聴広報課は市長公室へ)
- 交通対策課
- 国際交流課
- 青少年女性課
- 東京事務所

└ 広域行政推進事務局

(行財政構造改革推進本部事務局は市長公室へ)

市民部

- 市民生活課
 - └ 消費生活センター
- 市民登録課
- 国保年金課
- 都南総合支所

└ NPO市民協働事務局

保健福祉部

- 障害福祉課
 - └ 社会係
 - └ 施設支援係・居宅支援係
- 高齢福祉課
- 児童福祉課
- 生活福祉課
- 介護保険課
- 保健センター

└ 次世代育成支援事務局

市立病院

現 行

見 直 し 案

下水道部

- ├ 業務課
 庶務係・業務係・普及係
- ├ 計画課
 計画係・調査係
- ├ 建設課
 建設第一係・建設第二係
- ├ 都市河川課
 工務第一係・工務第二係
 河川係・用地係
- └ 施設管理課
 庶務水質係・維持係・施設係

教育委員会

事務局

- ├ 総務課
- ├ 学校管理課
- ├ 学校教育課
- ├ 生涯学習スポーツ課
- └ 文化課

教育機関

下水道部

- ├ 業務課
 庶務係・業務係
- ├ 計画課
 計画係・普及係
- ├ 建設課
 建設第一係・建設第二係
- ├ 都市河川課
 工務係
 河川係・用地係
- └ 施設管理課
 庶務水質係・維持係・施設係

教育委員会

事務局

- ├ 総務課
- ├ 学校管理課
- ├ 学校教育課
- ├ 生涯学習スポーツ課
- └ 文化課

教育機関

- └ 文化財センター